

山口県小売業SAFE協議会がスタートしました

～山口県で働くすべての方の健康と安全のために～

1 協議会の目的

この協議会は、山口県内の小売業で働く人やその家族、事業者、地域のすべての人の幸せのために、労働災害を減少させるべく、様々な立場から今ある問題点や解決に向けた取組などを協議していくものです。

また、協議会で収集した情報や検討内容については、山口県内全域で水平展開を図っていただくため、関係者に広く周知を図っていきます。

2 主な活動内容

- ①メンバーの取組に関する情報交換
- ②行動災害防止対策や健康づくりなどの専門家による講演
- ③メンバー間の相互視察
- ④行動災害防止に関する啓発資料の作成
- ⑤SAFEコンソーシアムの加入勧奨など

3 SAFEコンソーシアムとは

設立の目的

増加傾向にある労働災害（特に、日常生活でも発生し得る転倒や腰痛などの災害）の問題を『自分ごと』としてとらえ、顧客や消費者も含めたステークホルダー全員で解決を図っていくため、趣旨に賛同した企業、団体等で構成した共同体です。

加盟のメリット

- ①ロゴマークの使用やアワードによる安全衛生への取組のPR
- ②メンバー間での取組事例の共有等による安全衛生水準の向上、労働災害損失の減少
- ③メンバー間の労働災害防止・健康増進事業連携マッチング

加盟要件

「SAFEコンソーシアム」の趣旨に賛同し、コンソーシアム加盟の意思を示した団体をご加盟いただけます（加盟は無料です）。

SAFEコンソーシアムに関して、加盟方法、加盟メンバー、表彰制度（アワード）など、詳細について知りたい方は「SAFEコンソーシアム「ポータルサイト」をご覧ください。

<https://safeconsortium.mhlw.go.jp/>



<山口県小売業SAFE協議会構成員（オブザーバー含む）>

- ・株式会社丸久
- ・生活協同組合コープやまぐち
- ・山口県農業協同組合
- ・マックスバリュ西日本株式会社、株式会社イズミ
- ・中央労働災害防止協会
- ・山口産業保健総合支援センター
- ・（一社）日本労働安全衛生コンサルタント会
- ・山口県産業労働部
- ・山口県商工会議所連合会
- ・（一社）山口県理学療法士会



県内小売業における安全衛生活動の取組事例の紹介

事例1 『動画を使った安全衛生教育』

生活協同組合コープやまぐち

動画マニュアルにより危険な作業を「文字」ではなく「映像」として確認することで、誰でも分かりやすく、見て学べるようにしている。

また、労働災害発生時は、①労災発生状況②原因③再発防止策等をまとめて現場から経営トップまで共有している。



事例2 『入社時の研修で全員に安全衛生教育実施』

株式会社イズミ

入社後に全員が受講する「入社時研修」にて安全教育を実施している。

その際に安全ルールハンドブックを配布し、従業員の仕事中にはハンドブックを携帯している。

ハンドブックは、定期的に現状に合わせた内容に見直しを行っている。



(参考)

労働安全衛生コンサルタントからのアドバイス

総菜関係の調理場では、プロパンガス等の火気を使用されていることがある。万一に備えた消火器が配備されていたものの、その消火器が簡単に取り出せる状況ではなく、火災発生時の初期段階では消火活動に支障があります。

また、屋内消火栓箱の前に物を置いているケースも多く、「物を置いてはいけないエリア」をトラテープ等で表示することが大切です。

特に、バックヤードでは「どこに、何を置くのか」が決まっておらず、限りある置き場面積を有効に活用されているとは思えません。

つまり、「4S活動（整理・整頓・清潔・清掃）」ができていないことの裏付けで、最低、安全通路と商品の置き場を区別することが必要です。



労働災害防止についての基本的な考え方

労働災害が起こるとどうなるのでしょうか？

従業員にとって、安全で安心な職場をつくることは、**お客さまへのサービスの質の向上**にもなります。

一方、労働災害の原因を放置したままだと、安全で安心して作業をすることができなくて、**作業効率が低下**することもあります。

労働災害で仕事を休む人がいると、急に、代わりの人を見つけたり、シフトの変更などをしないといけなくなり、**他の人にも負担**がかかってしまいます。

労働災害を防ぐためにどのようなことをすればよいのでしょうか？

労働災害を防ぐためには、

- ・「職場に潜んでいる危険」などを見つける
- ・「危険な箇所」などを知らせる
- ・「脚立や台車」などの使い方を学ぶ

などの「安全活動」をします。

安全活動は、経営者や責任者の責務であるとともに、従業員も全員参加することが重要です。

安全活動をするためにはどうすればよいのでしょうか？

労働安全衛生法施行令第2条第3号に掲げる業種における安全推進者の配置等に係るガイドライン（厚生労働省労働基準局長通達）

<安全推進者を配置しましょう>

安全活動は、「誰かがしてくれる」では、労働災害の防止に効果のある活動はできません。そこで、「**安全の担当者**」 = 「**安全推進者**」を配置しましょう。

<安全推進者を配置するときのポイント>

- ◆安全推進者は、事業場ごとに**1人以上**配置します。
(一定区域内の複数の事業場に、1人の安全推進者を配置することもできます。)
- ◆安全推進者を配置したときは、**名前を作業場に掲示**して、周知します。
- ◆事業主は、安全推進者が活動しやすいように、**必要な権限**を与えて、能力向上にも配慮します。

<安全推進者の活動内容>

①職場環境と作業方法の改善に関すること

例：職場内の整理整頓（4S活動）の推進、床の凹凸面の解消など職場内の危険箇所の改善、刃物や台車など道具の安全な使用に関するマニュアルの整備など

②労働者の安全意識の啓発と安全教育に関すること

例：朝礼などの場を活用した労働災害防止の意義の周知・啓発、荷物の運搬などの作業での安全な作業手順についての教育・研修の実施など



安全衛生お役立ち情報（各種支援策の紹介）

小売業の皆様は、安全衛生活動の進め方等について説明するとともに、各種支援策を紹介いたします。

OSTOP！転倒災害プロジェクト

死傷災害で最も件数が多い「転倒災害」を減少させるため、転倒災害プロジェクトを推進しています。



○労働災害を減少させた好事例の紹介

小売業、飲食店、社会福祉施設で取り組まれた企業事例を紹介しています。



○小売業の労働災害を防止しよう

小売業の労働災害の特徴、安全衛生教育のポイント、安全活動事例などを紹介しています。



○エイジフレンドリーガイドライン

高齢者の安全と健康確保のために、事業者及び労働者が取り組むべき事項を取りまとめました。



○中小規模事業場安全衛生サポート事業

専門家が現場や作業の問題を示して、改善のアドバイスを無料で行っています。対象は100人未満の事業場です。



○職場3分エクササイズ

毎日3分でできる転びにくい体をつくる「職場エクササイズ」のサイトです。



OSTOP！熱中症クールワークキャンペーン ○理学療法士の活用（山口県理学療法士会）

熱中症による重篤な災害を防ぐために、職場における熱中症予防対策の徹底を図ることを目的としています。



身体機能チェック、研修会の実施・実技指導・運動アドバイス等、企業の皆様のニーズに対応できる体制づくりを行っています。



（ご参考）山口県理学療法士会の活動

理学療法士はリハビリテーションの専門職です

理学療法士は、ケガや病気などで身体能力が低下した人、身体能力の低下が予測される人に対して、運動療法などを用いて自立した日常生活が送れるよう支援する医学的リハビリテーションの専門職です。対象者ひとり一人の身体能力や生活環境等を評価し、それぞれの目標に向けて適切なプログラムを作成します。

理学療法士は主に病院、クリニック、介護保険関連施設等で働いています。近年は、高齢者の介護予防、フレイル予防、健康増進、メタボリックシンドロームなどの生活習慣病に対する指導、スポーツ現場、産業分野など活躍の場が広がっています。

山口県理学療法士会は理学療法を通じて県民の健康をサポートします

山口県理学療法士会は1971年に8名の会員により発足し、2014年一般社団法人に移行し「一般社団法人山口県理学療法士会」を設立しました。現在は約1600名の会員が在籍しています。

当会は地域医療の発展に寄与することを目的に、医療、保健、福祉に関する調査研究や地方公共団体等の行う地域保険事業への協力、理学療法に関する学会、講習会等の開催を積極的に行っています。

体力測定・健康相談



スポーツサポート



介護予防事業



学校保健サポート



産業保健分野を支える理学療法士

産業保健分野は、産業医、歯科医師、看護職、衛生管理者、社会保険労務士など多くの職種が担っています。理学療法士もこれらの職種と連携し、働く人々の健康改善のため、運動指導や生活指導を行う活動機会が増えてきています。お困りごとがございましたら、気軽に山口県理学療法士会にご相談ください。

○ 理学療法士がおススメする健康障害予防の例

・姿勢・作業環境に気をつける

長時間同じ姿勢を続けると背骨にかかる力のバランスが崩れ、筋力低下や猫背が進み、首や腰の痛みの原因になります。自分に合った良い姿勢を保つとともに、適切な作業環境調整を行うことが重要です。

・腰痛予防運動を行う

腰痛の予防には職場で気軽に行うことができる体操も有効です。始業前や休憩時間に体操を行ってみましょう。

・生活習慣を見直す

生活習慣病の予防には運動が有効です。しかし、仕事での激しい活動は余暇での運動とは異なり生活習慣病の予防には効果が低いことが報告されています。そのため、仕事で身体を動かすこととは別に、生活に運動を取り入れることが重要です。